

2月は化学物質管理強調月間です。

宮城労働局・(公社)宮城労働基準協会共催

化学物質管理セミナー

“目に見えない危険”
に気付くには

令和8年

2月13日 金

14:00~16:00

(会場受付開始 13:30)

参加費無料

(定員 会場80名 Web参加200名)

会場：公益社団法人 宮城労働基準協会 4階会議室
：仙台市青葉区一番町二丁目5-22 GC青葉通りプラザ)

~~Profile~~

講師 城内 博 氏

- 独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所
化学物質情報管理研究センター長
- 国際連合GHS 専門家委員会 日本代表(団長)(2000年~2023年)
- 厚生労働省「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会」
座長(2019年~2021年)
- 厚生労働省 労働政策審議会 安全衛生分科会 分科会長(2019年~2025年)

などを歴任、「こう変わる！化学物質管理 法令順守型から自律的な管理へ」(2022年)など
著書多数



<その他内容> ○関係法令説明 宮城労働局健康安全課
○化学物質関係講習について 宮城労働基準協会

申込方法は
裏面をご覧ください

お問い合わせ先

宮城労働局 健康安全課

TEL 022-299-8839



労働基準局広報キャラクター「たしかめたん」

申込 方法

下のURL又は二次元コードからお申し込みください。

※参加種別により申込サイトが異なりますのでご注意ください。

【会場参加の方】 定員80名

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

(労働基準監督署説明会等受付サイトから「宮城県」を選択)



(会場参加用)

【WEB参加の方】 定員200名

<https://www.rouki.or.jp/pages/209/>

(公社)宮城労働基準協会の講習会ページ



(WEB参加用)

<会場参加、申込に関する問い合わせ>

宮城労働局健康安全課
TEL022-299-8839

<WEB参加、申込に関する問い合わせ>

公益社団法人 宮城労働基準協会本部事務局
TEL022-265-4091

2月は化学物質管理強調月間です。

厚生労働省は、産業界における自律的な化学物質管理活動を推進するとともに、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るため、2月を「化学物質管理強調月間」として化学物質対策の取組促進を図っています。

化学物質は広く多くの製品に使用されており、有害性に関する情報を的確に把握し、適切に使用することが重要なことから、各事業者においては「第2回化学物質管理強調月間実施要綱」に基づき化学物質の自律的管理に努められますようお願いします。

GHSナビゲーションキャラクター「Chemi(ケミ)」



化学物質管理強調月間スローガン

慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方



【事業者が実施すべき事項】 ※第2回化学物質管理強調月間実施要綱抜粋

◎危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識高揚を図る。

◎化学物質管理体制の構築を最重点事項とし、事業者及び労働者が連携・協力し、次の事項を実施する。

① 日常の化学物質管理の総点検の実施

- ・化学物質管理者の選任状況(権限付与、氏名揭示等含む)の確認
- ・製造又は取扱い化学物質の把握及び、安全データシート(SDS)等による危険有害性等の確認
- ・ラベル表示、SDS交付・確認状況の点検
- ・SDS等で把握した危険有害性に基づくリスクアセスメントの実施
- ・リスクアセスメント結果に基づくリスク低減対策の実施(ばく露濃度低減、適切な保護具の使用等)
- ・労働者に対する化学物質に関する教育の実施
- ・保護具着用管理責任者の選任状況(権限付与、氏名揭示等含む)の確認
- ・化学物質管理状況等について衛生委員会での調査審議

② 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視

③ 事故等緊急時の災害(有害物の漏えい、酸素欠乏等)を想定した実地訓練等の実施

④ スローガン等の掲示

⑤ 化学物質管理への意識高揚のための行事の実施

(化学物質管理に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示等)